

## II－2 年次報告(平成26年度 事業実績)

### (1) 重点評価項目の実施状況及び評価

重 点 評 価 項 目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

#### 〔判定区分〕

##### 【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

##### 【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

#### 〔3 施策の実施状況〕

平成26年度の「事業実績」を記載している。  
継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈　　〉  
で平成25年度の「事業実績」も合わせて記載している。

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進										
	2 基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します。									
	子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。 ○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用 ・小学生向け:はらっぱ 発行部数:15,000部 活用率: 92.3%<96.6%> ・中学生向け:わたしらしく生きる 発行部数:14,000部 活用率: 50.7%<39.1%> ○男女混合名簿の採用 採用率 小学校: 98.6%<99.3%> 中学校: 55.1%<56.5%> ○中学校における職場体験学習の実施 参加学校数及び生徒数: 69校(100%) 12,098人<11,820人> 受け入れ事業所数: 3,465事業所<3,388事業所> ○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施 実施校数: 23校<19校> ○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数: 225人<226人> 講演「ジェンダーの視点から学校現場を見る」 講師:村本 邦子氏(立命館大学応用人間科学研究科教授) 実践発表「はらっぱ」を使った男女平等教育の実践 発表:東 義隆氏(小笹小学校教諭) ○教頭2年次研修の実施 参加者数: 48人<33人> ○公民館、区役所職員への研修の実施 ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回34人<1回32人> ・公民館運営研修 東区・博多区・早良区各1回、計148人 <東区・博多区各1回、計99人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 9人<8人> 「男女共同参画基礎講座」											
	(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっぱ」											
	初期値	目標値	実績									
	91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	92.3% (平成26年度)	- (平成27年度)					
	(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」											
	初期値	目標値	実績									
	43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	50.7% (平成26年度)	- (平成27年度)					
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性							
	6 判定	B			充実							
	7 判定理由・根拠	 ○中学校における混合名簿の採用率及び中学校向け副読本の活用率については、5割は超え、目標値を前倒しで達成しているものの、依然として低い状況にある。 ○中学生向け出前セミナーを23校で実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。 ○教職員や公民館職員・区役所職員を対象に研修を実施し、学校教育や地域における男女共同参画推進に努めた。										
	8 懸案事項・課題	 ○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。 ○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施することとしているが、28年度以降の実施について検討する必要がある。 ○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。										
	9 今後の取組	 ○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。 ○中学生用副読本について、近年の社会情勢を反映した内容への見直しを検討する。 ○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実に努める。										

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方針
		B	充実
<b>【審議会意見】</b>			
			<p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、目標は達成しているものの依然として取組が不十分である。中学生用副読本については、家庭科や道徳のカリキュラムとして位置づけるとともに、学校行事の立志式での活用を図るなど、活用率を上げるための工夫をするとともに、検討委員会において分かりやすく使いやすい内容に見直し、早期に改訂されたい。</p> <p>また、中学生向け出前セミナーについては、中学生アンケートの結果などから有意義であったと評価ができる。男女共同参画について学び、性別にとらわれない職業選択について考えることは大事な機会である。</p> <p>中学校在学中に全員が男女共同参画について学ぶ機会を得られるよう、今後ともあらゆる施策を活用して男女平等教育を推進していただきたい。</p>

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護										
	2 基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。									
	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数: 1,238人&lt;1,232人&gt;</li> <li>・民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣(出前講座を含む。) 6件 208人&lt;8件197人&gt;</li> </ul> </li> <li>○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校&lt;203校&gt;)</li> <li>○DV相談や通報への対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市配偶者暴力相談支援センター               <ul style="list-style-type: none"> <li>月・水・木・金曜日 10:00～17:00、火曜日 10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く</li> <li>・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く</li> </ul> </li> <li>・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 休館日及び年末年始を除く</li> </ul> </li> </ul>											
	3 施策の実施状況	<p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 82世帯&lt;67世帯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援</li> <li>・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援</li> <li>・DV被害者の子どもに対する支援</li> </ul> </li> <li>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣</li> <li>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</li> </ul>										
	4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数										
		初期値	目標値	実績								
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	- (平成27年度)					
	(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数	(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数										
		初期値	目標値	実績								
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	- (平成27年度)					
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性							
	6 判定	B			充実							
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣し、DV防止に向けた啓発に努めた。</li> <li>○若年層へのDV防止に向けた啓発については、デートDV防止啓発ポスターを学校等に配布し、市立高校でデートDV防止教育講演会を実施したほか、中学校に対しては、翌年度実施に向けて協議を行った。</li> <li>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</li> <li>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</li> </ul>										
	8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DV相談は、増加傾向にあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。</li> <li>○若年層への教育啓発については、子どもの発達段階に応じた取組について、関係部署が連携して検討する必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。</li> <li>○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>										

I 事務局記入欄	<p><b>9 今後の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生を対象としたDV予防教育や教職員研修について、関係部署が連携して実施する。</li> <li>○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、DV研修講師の派遣等について周知を図る。</li> <li>○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。</li> <li>○相談員をはじめとする支援にかかる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</li> </ul>
-------------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
<b>【審議会意見】</b>				
<p>これまで、配偶者暴力相談支援センターと関係機関が連携して、相談対応、保護、自立支援まで、切れ目のない支援に取り組まれた。今後はさらに、被害相談が多い30代から50代を含めたあらゆる世代に対して、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、意識啓発や相談窓口の周知を強化されたい。また、DV被害者にとっては、自立を含めた生活の安定と心身の回復に向けた支援が重要であり、一人ひとりのニーズに応じた支援に努められたい。</p> <p>さらに、DVによる被害者・加害者を生まないためには、若年層に対する教育啓発も重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校へ普及対象を拡大し、DV予防教育を人権問題としても取り組むべきである。</p> <p>今後、高齢者や障がい者、在住外国人の被害者など、多様化するDV被害者の状況を鑑み、更なる相談員のスキルアップや相談機関の連携に取り組まれたい。</p>				

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																																														
	2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																													
	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、新たにテレワーク(在宅勤務)導入を検討する企業に対し、相談対応や専門家によるアドバイスなどの支援をすることにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p>																																															
	<p>□ 企業等への広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 954企業・団体&lt;928企業・団体&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーギャラリーの実施</li> <li>・「エコ&amp;いーな」全庁早帰りチャレンジデーの実施</li> <li>・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ</li> <li>・「子ども参観日」を実施 45企業・団体&lt;45企業・団体&gt;</li> <li>・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載</li> <li>・働く人の認知度を向上するため、地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送</li> </ul> </li> <li>○ 講演会の実施 参加者数 110名&lt;105名&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>「社員が輝く！会社も変わる！ダイバーシティと女性活躍の経営戦略」 講師: イオン株式会社ダイバーシティ推進室長 田中咲氏</li> <li>株式会社テレワークマネジメント代表取締役 田澤由利氏</li> </ul> </li> </ul>																																															
	<p>○企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 12社 141名&lt;32社 543名&gt; 講師: NPO法人福岡ジェンダー研究所</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成26年度末現在 認定企業数87社&lt;73社&gt;</p> <p>○テレワーク(在宅勤務)の導入支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員によるテレワーク導入診断・相談対応 39社</li> <li>・専門家による支援(コンサルタント派遣) 5社</li> </ul> </p>																																															
	<p>□ 福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知</li> <li>○「パパ・ママサポート通信」の発信</li> <li>○「パパ・すぐすぐ子育て運動」の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>(啓発リーフレットの配布、パパ・すぐすぐ子育て面談、パパ・すぐすぐ子育て教室)</li> </ul> </li> <li>○「リラックス連休プラン」の提案</li> </ul>																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>27 (平成23年度)</td> <td>57 (平成24年度)</td> <td>73 (平成25年度)</td> <td>87 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) “い～な”ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>856 (平成22年度)</td> <td>1,500 (平成26年度)</td> <td>948 (平成23年度)</td> <td>900 (平成24年度)</td> <td>928 (平成25年度)</td> <td>954 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数							初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	- (平成27年度)	(指標) “い～な”ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数							初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)
(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数																																																
初期値	目標値	実績																																														
22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
(指標) “い～な”ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数																																																
初期値	目標値	実績																																														
856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																												
6 判定	C			充実																																												
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>○“い～な”ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数は増加しているものの、目標を下回っている。</li> <li>○出前型セミナーや講演会の実施、企業のテレワーク(在宅勤務)導入支援などにより、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。</li> <li>○社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。</li> </ul>																																															
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○“い～な”ふくおか・子ども週間♡”の普及・啓発、取組促進を効果的に行うために情報提供の工夫が必要である。</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって企業イメージの向上や優秀な人材確保などの面でも効果があることについて、さらに啓発に努める必要がある。</li> </ul>																																															

<b>I 事務局記入欄</b>	<p><b>9 今後の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組等について市ホームページ等でPRする。また、メールマガジンの効果的な活用等により賛同企業への情報提供や働きかけ等を強化するとともに、子ども参観日実施報告書の配布やホームページへの掲載により新規登録団体等に「子ども参観日」の実施を呼びかけていく。</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスを推進することが企業にとって経営戦略になることを前面に出すなど、出前型セミナーの充実に努めるとともに、企業向け講演会を実施するなど、企業への意識啓発に努める。</li> <li>○テレワークについては、事例紹介を交えたセミナーを開催し、テレワークの持つ可能性について情報発信していく。また、導入前だけでなく導入後の課題についても、企業から相談を受け、専門家からアドバイスを行う。</li> </ul>
---------------------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		C	充実	
<b>【審議会意見】</b>				
<p>企業向け出前セミナーや講演会等、様々な取組を実施しているものの、企業におけるワーク・ライフ・バランスの認知度は58.8%にとどまっている。</p> <p>固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、長時間労働の削減やテレワークなどの柔軟な働き方の推進、男性の育児休業取得促進など、働き方改革に関する意識啓発を進め、男女が、出産・育児・介護などのライフイベントにかかわらず、その能力と希望に応じた働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランス施策を推進していただきたい。</p> <p>そのためには、社会貢献優良企業優遇制度など、企業にとってメリットとなる施策の実施や、先進事例の紹介、経済団体等との連携による企業への働きかけや市民への普及啓発を行っていただきたい。</p>				

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	子育て支援の充実																																
	2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																															
	<p>保育所整備については、1,962人分の定員増となる整備を実施するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p>																																	
	<p>○保育所の整備 (実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22.4.1</th><th>H23.4.1</th><th>H24.4.1</th><th>H25.4.1</th><th>H26.4.1</th><th>H27.4.1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td><td>24,349</td><td>25,104</td><td>26,264</td><td>27,664</td><td>30,018</td><td>31,980</td></tr> <tr> <td>前年度からの増</td><td>594</td><td>755</td><td>1,160</td><td>1,400</td><td>2,354</td><td>1,962</td></tr> </tbody> </table>							区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980	前年度からの増	594	755	1,160	1,400	2,354	1,962						
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1																												
保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980																												
前年度からの増	594	755	1,160	1,400	2,354	1,962																												
<p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 200か所&lt;187か所&gt;</li> <li>・一時保育 30か所&lt; 28か所&gt;</li> <li>・休日保育 5か所&lt; 5か所&gt;</li> <li>・夜間保育 2か所&lt;2か所&gt;</li> <li>・特定保育 17か所&lt;5か所&gt;</li> <li>・障がい児保育 全保育所で受入可</li> </ul>																																		
<p>○ファミリー・サポート・センター事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼会員 5,503人&lt;5,644人&gt;</li> <li>・両方会員 923人&lt; 881人&gt;</li> <li>・提供会員 1,036人&lt; 885人&gt;</li> <li>・活動回数 16,722回&lt;17,457回&gt;</li> </ul>																																		
<p>3 施策の実施状況</p> <p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度設置校区136か所(136校区)&lt;140か所(138校区)&gt;</li> <li>・5~6年生の通年受入れを拡大</li> </ul> <p>○病児・病後児デイケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施か所数 小児科医院18か所</li> <li>・延利用数 22,431人(22,789人)</li> </ul> <p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期対応・相談体制の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等により職員の専門性を強化</li> <li>子ども家庭支援センターの運営</li> <li>要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化</li> <li>虐待防止の啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>25の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門者研修、街頭キャンペーン等)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 24年度 529件 25年度 535件 26年度 718件</p>																																		
<p>4 数値目標、参考指標</p> <p>(指標) 保育所入所定員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人 (平成22年度)</td><td>-</td><td>26,264人 (平成23年度)</td><td>27,664人 (平成24年度)</td><td>30,018人 (平成25年度)</td><td>31,980人 (平成26年度)</td><td>- (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table> <p>(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td><td>0人 (平成26年度)</td><td>727人 (平成23年度)</td><td>893人 (平成24年度)</td><td>695人 (平成25年度)</td><td>0人 (平成26年度)</td><td>61人 (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	61人 (平成27年度)
初期値	目標値	実績																																
25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
初期値	目標値	実績																																
489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	61人 (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																														
6 判定	B			充実																														
7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成したものの、その後も保育需要は増加している。</p> <p>○延長保育については、長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、引き続き増設の必要がある。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、平成27年度当初の全施設での全学年受入という目標を達成した。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。</p>																																	
8 懸案事項・課題	<p>○今後も保育需要は増加する傾向にあり、引き続き保育需要対策が必要である。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側にない状況である。</p> <p>○児童虐待相談件数は増加し、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																																	

I 事務局記入欄	<p><b>9 今後の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も増加する保育需要に対応するため、既存施設の増改築、新築、小規模保育事業等の様々な手法を用いて、保育所入所定員の拡充を図る整備に取り組む。</li> <li>○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。</li> <li>○留守家庭子ども会事業については、事業内容の拡充を図りながら継続して実施する。</li> <li>○児童虐待防止については、要保護児童支援地域協議会を活用したきめ細かな支援に努めるとともに、研修の充実による職員の専門性の強化を図る。</li> </ul>
-------------	---

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
<b>【審議会意見】</b>				
<p>保育所待機児童の解消に向けた2,000人近い定員増の取組で待機児童は61人まで減っているが、未入所児童数は約1,500人となっている。何らかのミスマッチが生じていると考えられるため、要因を分析し、さらなる整備を進めていただきたい。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育については、ある程度市民のニーズを満たしていると考えられ、また、留守家庭子ども会事業については、保護者の就労形態が多様化していることに伴い、今年の7月から、学校休業日の朝の開始時間を早め、6年生までの受入れを実施するなど、市民サービスを向上させており、評価できる。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図り、幼児教育・保育・子育て支援の「事業目標の着実な達成」と「質の向上」を図られたい。</p>				

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進										
	2 基本目標	4	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します									
		<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回&lt;1回&gt;, 幹事会2回 &lt;2回&gt; (協議会9/4 の議題) <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について (幹事会8/27の議題)</li> <li>・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について</li> <li>・男女共同参画研修(講師:福岡市男女共同参画審議会会长 藤井 千佐子氏) 外 (幹事会5/9の議題)</li> </ul> </li> </ul>										
	3 施策の実施状況	<p>「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底</li> <li>・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス</li> </ul> <p>「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職への意識向上のための研修の実施</li> <li>・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、子育て期のワーク・ライフ・バランスに関する研修、子どもが生まれる予定の女性職員・パートナー及びその上司を対象としたキャリア形成・ワーク・ライフ・バランスに関する研修、育成を重視した積極的な人事配置</li> <li>・女性職員活躍推進プロジェクトチームによる施策の検討 報告書の取りまとめ、職員向けのワーク・ライフ・バランスフォーラム開催</li> <li>・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 15.7%(平成26年5月1日現在)</li> </ul>										
	4 数値目標、参考指標	(指標) 審議会等委員への女性の参画率										
		初期値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)	実績 (平成23年度)	30.1%	28.9%	29.8%	- (平成27年度)				
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性							
	6 判定	C			充実							
	7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は29.8%(平成26年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は1つ減って7(平成26年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組が必要である。</p>										
	8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提とした働き方の見直しが必要である。</p>										
	9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸しないよう、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員活躍推進プロジェクトチームの報告書を踏まえ、子どもが生まれる予定の男性職員との上司を対象とした研修や管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施するなど、男女を問わず市役所全体で働き方を変えるための取組を推進する。</p>										

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
<b>【審議会意見】</b>				
<p>審議会等委員への女性の参画については、改選時の事前協議や効果的な推薦依頼方法のアドバイス等により、参画率は少しずつ上がってはいるものの、35%の目標は達成していない。市長がリーダーシップを發揮し、目標達成に向けたさらなる取組を進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。女性の活躍促進のためには、管理職の意識改革と女性職員のキャリア形成を支える体制づくりに加え、時間外勤務の縮減等、男性職員を含めた市役所全体での働き方の見直しが必要不可欠である。今後とも一層の取組を進めていただきたい。</p> <p>なお、目標達成に向けた市の取組は評価できるので、企業にもその手法をPRしていただきたい。</p>				

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援												
	2 基本目標	5	働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します											
	3 施策の実施状況	<p>アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座を実施するとともに、セクハラやマタハラ等の労働問題についての予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 2,881人)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の起業支援セミナー」(全5回)の実施(延べ参加者数 183人)</li> <li>・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全5回)の実施(延べ参加者数 104人)</li> <li>・「女性リーダー育成研修」(土曜コース全5回, 木曜コース全10回)の実施(延べ参加者数392人)</li> <li>・「女性のためのスキルアップ研修」(全5回)の実施(述べ参加者数104人)</li> <li>・講演会「フクオカ発！働くワタシの成長戦略★」の実施(参加者数42人)</li> <li>・「女性のキャリアアップセミナー」(全1回)の実施(参加者数35人)</li> <li>・「女性の就職支援セミナー」(全9回)の実施(延べ参加者数99人)               <ul style="list-style-type: none"> <li>*シティハローワークみなみとの共同主催</li> </ul> </li> <li>・「お仕事再開プチサロン」(全2回)の実施(延べ参加者数 14人)</li> <li>・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パソコン講座(5種)」(全79回)の実施(延べ参加者数916人)</li> <li>・「商業簿記(3級)講座」(全23回)の実施(延べ参加者数359人)</li> <li>・「色彩検定2・3級試験対策講座」(全20回)の実施(延べ参加者数226人)</li> <li>・「ファイナンシャルプランナー3級講座」(全10回)の実施(述べ参加者数407人)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○女性の人生サポート講座 *女性協同法律事務所との共同主催 全7回のうち、1回は「働くあなたへ」をテーマに実施(参加者数 10人)</li> <li>○アミカス企業向け講演会 参加者:120人 うち企業からの参加者90人(44社) 「職場の安心感・安全感を取り戻すために～カウンセラーから見た女性労働問題とハラスメント～」</li> <li>○福岡ウーマンフェスタ2015 参加者:180人           <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演1「これから活躍する女性の条件～ダイバーシティの時代によせて～」 講師:NPO法人J-Win理事長 内永 ゆか子氏</li> <li>・基調講演2「ずっと活躍し続けるためのキャリアのつくり方」 講師:プロノバ代表取締役社長 岡島 悅子氏</li> <li>・パネルディスカッション「福岡の女性、こうすればもっと輝ける！」</li> </ul> </li> <li>○働くあなたのガイドブックの配布 作成部数:1,000部(増刷)、配布部数:2,625部、 配布先(市関係施設、国・県の関係施設、高校、短大など)</li> </ul>												
	4 数値目標、参考指標	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数												
		初期値	目標値	実績										
		1,526人 (平成22年度)	— (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)	— (平成27年度)						
	5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方向性								
	6 判定	A				充実								
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働く女性のスキルアップを目的とした講座は定員を超える申込があった。また、起業支援に関する講座も参加者が多く、ニーズの高さを感じられた。</li> <li>○アミカス企業向け講演会は各種ハラスメントや女性が活躍できる職場づくりについて具体的な内容でを行い、参加者アンケートでは「実践例・事例が多く盛り込まれ良かった」との意見が多かった。</li> </ul>												
	8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。</li> <li>○アミカス女性のチャレンジ支援のための講座については、より多くの人に参加してもらえるよう、実施回数や実施時期、内容について検討する必要がある。</li> <li>○働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。</li> </ul>												
	9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施する。</li> <li>○引き続き、関係団体と連携して女性活躍推進に意欲的な企業の取組を支援するとともに、企業の意識啓発に取り組むなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。</li> <li>○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。</li> </ul>												

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		A	充実	
<b>【審議会意見】</b>				
<p>働く女性への支援については、アミカスにおける講座の参加者数が増加するとともに、資格・技能習得講座修了生の資格試験合格率が一般受験者の合格率を上回るなど一定の成果も見られている。今後とも国の動きも注視しながら、女性が継続して働きやすい環境整備を図るとともに、女性のキャリアアップ形成を支援する事業を引き続き進めていただきたい。</p> <p>また、企業における女性職員の人材育成や登用についての啓発を進めるとともに、マタニティ・ハラスマントなどの予防啓発や、働く側のスキルアップ、キャリアアップに対する意識啓発も進めていただきたい。</p> <p>さらに、起業にチャレンジする女性への支援体制を強化するなど、多様な働き方が選択できるような施策を充実されたい。</p>				

## 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	<b>1 重点評価項目</b>	地域における男女共同参画推進活動の支援																			
	<b>2 基本目標</b>	6	地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します																		
	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組が実施されるよう支援するとともに、他校区に先行したモデル校区の取組を通して地域の女性リーダー育成や、アミカス寸劇隊の派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における主体的取組への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組への支援 コーディネーターの派遣 10校区&lt;12校区&gt;</li> <li>・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発</li> </ul> </li> <li>○モデル校区地域リーダー育成塾の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポートー 各校区2名)</li> <li>・報告会の開催 参加者数 171人&lt;163人&gt; 内容 : 第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演:強くやさしい社会を実現するために～次世代へのメッセージ～ 講師:筑波大学大学院体育系准教授・柔道家 山口 香氏</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○七区男女共同参画協議会の活動支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回&lt;4回&gt;</li> <li>・各校区の男女共同参画研修会実施調査</li> </ul> </li> <li>○男女共同参画出前講座の実施 15件 405人&lt;32件 1,131人&gt;</li> <li>○アミカス寸劇隊の派遣 17件&lt;8件&gt;</li> <li>○公民館、区役所職員への研修の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回34人&lt;1回32人&gt;</li> <li>・公民館運営研修 東区・博多区・早良区各1回、計148人 &lt;東区・博多区各1回、計99人&gt;</li> <li>・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:9人&lt;8人&gt;</li> </ul> </li> </ul>																				
	<b>3 施策の実施状況</b>																				
	<b>4 数値目標、参考指標</b>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">初期値</th> <th style="width: 15%;">目標値</th> <th colspan="5" style="width: 70%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23校区 (平成23年度)</td> <td style="text-align: center;">146校区 (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">23校区 (平成23年度)</td> <td style="text-align: center;">120校区 (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">138校区 (平成25年度)</td> <td style="text-align: center;">136校区 (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	136校区 (平成26年度)	-
	初期値	目標値	実績																		
	23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	136校区 (平成26年度)	-														
	<b>5 評価区分</b>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">(1) 達成度</th> <th style="width: 50%;">(2) 今後の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">充実</td> </tr> </tbody> </table>							(1) 達成度	(2) 今後の方向性	B	充実										
(1) 達成度	(2) 今後の方向性																				
B	充実																				
<b>6 判定</b>																					
<b>7 判定理由・根拠</b>																					
<p>○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区の取組への支援を実施し、ほぼ全校区である136校区で主体的な取組が実施された。</p> <p>○モデル校区2校区において、校区の状況や課題に応じた地域の女性リーダー育成に先行して取り組むとともに報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。</p>																					
<b>8 懸案事項・課題</b>																					
<p>○「みんなで参画ウィーク」の取組が、自治協議会等を中心とする校区全体の取組として、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。</p> <p>○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組により実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取り組む必要がある。</p>																					
<b>9 今後の取組</b>																					
<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組が、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。</p> <p>○モデル校区において校区の実情や課題に応じた実践的な取組を自治協議会全体の取組として実施するとともに、その成果を発表する報告会を開催し市内全校区への情報共有を図るなど、地域の女性リーダー育成に取り組む。</p>																					

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	B	充実
<b>【審議会意見】</b>		
II 審議会記入欄	<p>国の目標「指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%」を踏まえ、地域における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、諸団体の長への女性の参画を促進するよう、市から働きかけていただきたい。</p> <p>さらに、公民館において年1回は男女共同参画講座を実施するよう市から働きかけるとともに、公民館館長や職員に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を実施していただきたい。</p> <p>また、「みんなで参画ウィーク」の取組を引き続き充実させるとともに、活動ハンドブックの活用等により、各校区の活動内容の充実のための支援を行っていただきたい。</p>	